

国選定重伝建地区

わか さ ちょう 若桜町 わか さ 若桜

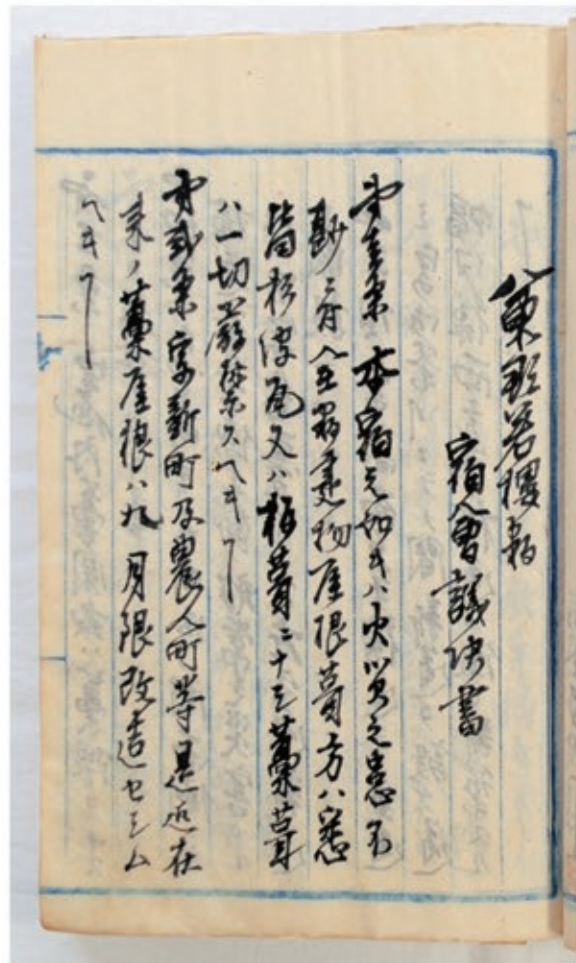


●若桜の概要

若桜町若桜伝統的建造物群保存地区(以下「若桜地区」)は若桜町の中心街に位置し、若桜鬼ヶ城の城下町として発展しました。江戸初期に城が廃城された後は、物資・人の交易で発展し、城下町時代の町割・街道を維持しながら、宿場町となりました。明治期に3度の大火を経験しますが、当時の住民が中心となり、防火対策を盛り込んだ復興計画「八東郡若桜宿会議決書」を策定し、本通りの直線化等が行われるなど、現在の町並みの基礎となりました。

若桜地区は、本通り沿いを中心とした約9.5haの範囲で、明治期から昭和30年代までの伝統的な町家が建ち、敷地背面側には土蔵が建ち並び、その北側には4カ寺が並びます。若桜町内を流れる八東川から取水した用水は、本通りなどの街道沿い、敷地の背面側を流れていき、地域住民の生活用水として利用されています。

若桜地区は、若桜鬼ヶ城の城下町を起源とし、明治期の大火を経て復興した山陰地方山間部の商家町として歴史的な風致をよく伝えることから、令和3年8月2日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



八東郡若桜宿 宿会議決書 (明治18年、若桜町蔵)

●若桜地区の沿革

年号	主な出来事
10世紀	『倭名類聚抄』に「八上郡若桜郷」とあり、若桜の初出。
正治2(1200)	矢部氏により若桜鬼ヶ城が築かれたとされる。
天正9(1581)	戦国期を経て木下重堅が若桜鬼ヶ城に入城。城下町の修築を開始。
慶長5(1600)	木下氏に代わり山崎家盛が若桜鬼ヶ城主に命じられる。 ※山崎氏の時代も城下町の修築が進められたと考えられる。
元和3(1617)	一国一城令により若桜鬼ヶ城が廃城
元禄14(1701)	鳥取藩により宿場に指定される。
明治7(1874)	明治期1度目の大火。町のほとんどが焼けたとされる。
明治14(1881)	政府参議 山縣有朋の県内視察。鳥取・若桜・姫路の道路改修を提唱。
明治15-18(1882-85)	若桜宿会で道路改修が決議され、鳥取・戸倉峠間の道路改修が進む。
明治18(1885)	明治期2度目の大火。370戸中350戸が焼失。
明治21(1888)頃	この頃までに本通りの延伸が完了。
明治42(1909)	町制の施行(赤松村、若桜村、菅野村が合併し、若桜町に)
明治44(1911)	明治期3度目の大火が発生。158戸が焼失。
昭和5(1930)	鉄道省若桜線が開通。これに伴い、若桜駅から本通りを結ぶ道路が開通。
昭和9(1934)	若桜橋が開通。これに伴い、若桜町役場前から若桜橋までの道路を延伸。
昭和29(1954)	池田村と合併し、若桜町が現在の町域となる。
昭和41(1971)	若桜地区を迂回する現在の国道29号が開通。



因幡国八東郡若桜宿全図(部分)
(大火前の若桜を描いた絵図です)

若桜までのアクセス



(※駐車場はマップを参考にしてください)

- 中国自動車道山崎ICより
国道29号を若桜方面へ約85分
- 鳥取自動車道河原ICより
県道324号・国道29号を
若桜方面へ約30分
- 若桜鉄道若桜駅下車
- 高速バス若桜経由鳥取行で
若桜停留所下車
- 日交バス若桜行で 若桜駅前下車



西側から見た若桜(明治末期～大正期頃)

お問い合わせ先

若桜町教育委員会
伝統的建造物群保存推進室

〒680-0701 鳥取県八頭郡若桜町若桜757
電話 0858-82-2213
メール kyouiku@town.wakasa.tottori.jp
HP <http://www.town.wakasa.tottori.jp>

中町の本通り沿い

裏町通りの土蔵群

●若桜地区の町並みの特徴

若桜地区の敷地の間口は3間程度が多く、規模が大きいものは6間程度となります。敷地配置は、主街道側に主屋を建て、敷地の奥側に蔵もしくは離れを配置し、2つの建物の間に角屋と呼ばれる便所、風呂、廊下や中庭が設けられることもあります。

主屋は2階建て、切妻造平入の瓦葺又は鉄板葺で、通り土間に並行して部屋が3室(ミセ・ナカノマ・オクノマ)並び、ミセは2階があるため天井が低く、ナカノマは天井が吹き抜けだったと考えられます。主屋正面には一階部分の庇を長く伸ばし、風雨や雪を避けるための通行帯「カリヤ」が一部残されています。

土蔵は二階建て、妻入切妻造で、壁は漆喰塗の下見板張りとなっています。



ナカノマの吹き抜け(休憩交流処かりや)

●若桜地区とカワの関係

保存地区を流れるカワは若桜地区の特徴の一つで、江戸期の水路図から現在も流路が維持されていることが分かります。若桜地区のカワは町の東から八東川の水を取水し、7本のカワに分岐し、各街道沿いや敷地の境界部を流れています。カワの一部には石積護岸が残されており、伝統的建造物とともに歴史的風致を維持しています。また、各家では家の正面にイトバ(水汲み場)やホリ(貯水槽)を設け、カワの水を宅内に取り込んで、生活や中庭の池に利用するなど、水と密着した生活が今も残されています。



イトバと宅内水路の取水口

散策マップ



① 西側から見た保存地区

明治期の道路の改修によってつくられた道で、それに合わせて新しい自治体「西町」が誕生しました。また、「山田町」も道路の改修で新たに誕生した自治体です。



② 休憩交流処かりや

明治中期の建物を復原改修し、飲食店・休憩所として活用されています。国登録有形文化財。
■開館時間/10:00~17:00(飲食は11:00~14:00)
■休館日/月曜・第3日曜・不定休あり



③ 裏町通り(蔵通り)

大火後の議決書で防火対策により人家を建てるのが禁止され、それに伴い土蔵が連続する町並みが形成されました。

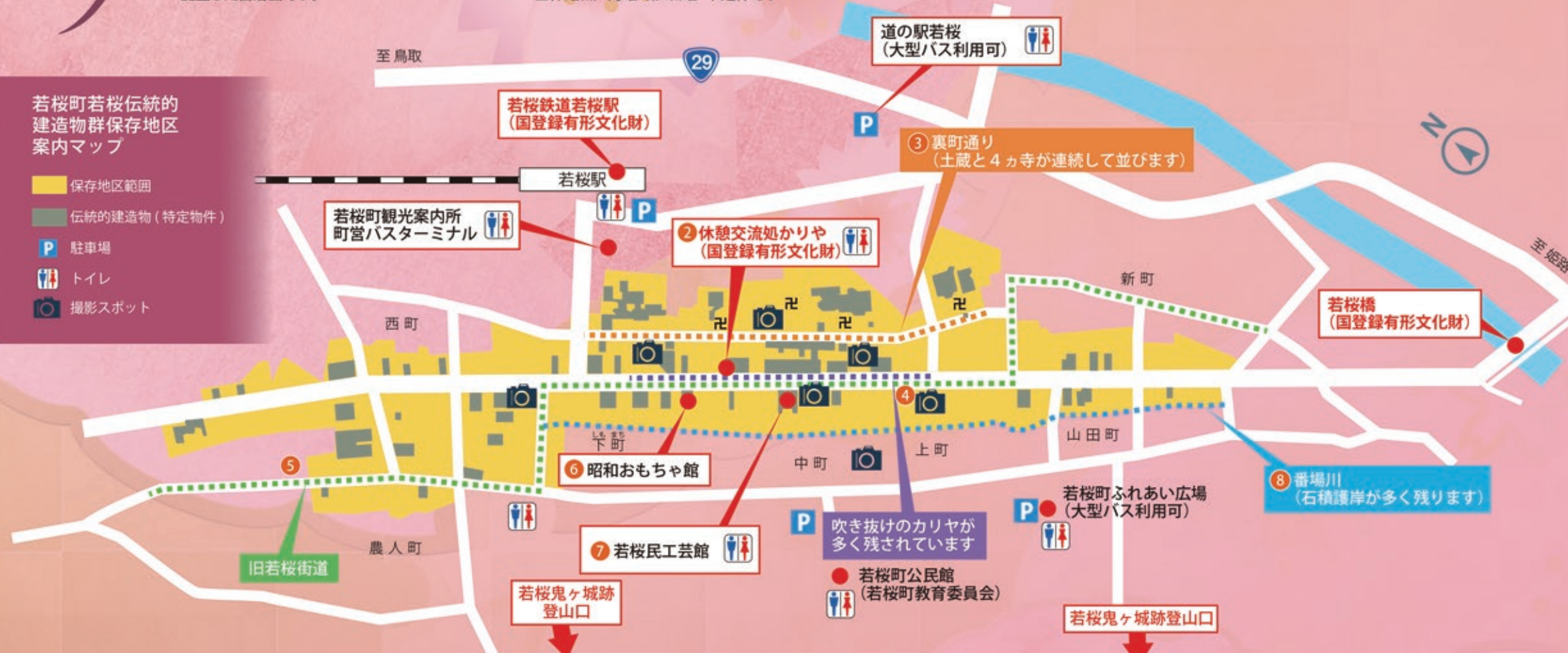


④ 上町の本通り沿い

中町・下町とともに若桜の町並みの中心となる地域で、一部伝統的建造物とカリヤが一体となって残されています。

若桜町若桜伝統的建造物群保存地区案内マップ

- 保存地区範囲
- 伝統的建造物(特定物件)
- 駐車場
- トイレ
- 撮影スポット



⑤ 旧若桜街道の町並み(農人町)

西町沿いの本通りが成立するまでは、若桜街道として利用されていました。狭い道幅や伝統的建造物など江戸期の街道の雰囲気は今も残されています。



⑥ 昭和おもちゃ館

明治中期の建物を復原改修し、駄菓子や昭和期の懐かしい玩具などを展示しています。
■開館時間/10:30~12:00、13:00~17:30
■休館日/火曜、12/31~1/2



⑦ 若桜民芸館

大正期の建物を復原改修し、若桜の伝統工芸の一つである土鈴の展示を行っています。
■開館時間/10:00~17:00(12~2月は16:00まで)
■休館日/12/29~1/4



⑧ 番場川

町の背割のカワで、以前はおしめを洗うなど下水的な利用がされていたといわれています。石積みの自然護岸が一部残されています。